

專門實踐教育訓練明示書

講座の名称	看護学研究科 修士課程 国際保健助産学専攻(実践コース)				
実施方法	① 通学 (昼間) ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1312024	—	2410031	—	1
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(14人)	修了者数 (12人)	
平成19年 4月 1日	令和9年 3月 31日まで				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	1350時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 ()			
		☐ 職業実践専門課程 ()			
		☐ キャリア形成促進プログラム ()			
		☐ 専門職大学院 ()			
		☒ 職業実践力育成プログラム (正規課程(保健))			
		☐ 情報通信技術関係資格 ()			
		☐ 第四次産業革命スキル習得講座 ()			
		☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 修士(看護学)、助産師国家試験受験資格			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		日本赤十字看護大学大学院			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		当該課程に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上の修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		社会のニーズに応じた高度実践力かつ国際的な視野を持つ助産師			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間		使用教材名	
別紙参照				シラバス参照 https://www.redcross.ac.jp/academics/graduate/syllabus/	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		・大学を卒業した者 ・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者 ・外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 ・文部科学大臣の指定した者 ・看護師免許を取得している者、もしくは取得見込みの者。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書						
4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1) 資格取得状況						
① 前年度の修了者数	12	人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	13	人				
③ ②のうち目標資格の受験者数		人	受験率(③/②)		%	
④ ③のうち合格者数		人	合格率(④/③)		%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	12	人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。						
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2) 受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数	2	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員					
	2 非正社員、派遣社員		人			
	3 その他の就業(自営業等)		人			
	4 非就業	2	人	②B: 非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)		人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員		人	④A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員		人			
	3 その他の就業(自営業等)		人			
	4 非就業者		人	④B: 非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した		人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した		人			
	3 1割未満増加した		人			
	4 変わらない		人			
	5 1割未満減少した		人			
	6 1割以上3割未満減少した		人			
	7 3割以上減少した		人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	⑥の回答数合計	7人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人			
	3 社内外の評価が高まる	1	人			
	4 早期に転職・再就職できる		人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	1	人			
	7 趣味・教養に役立つ		人			
	8 その他の効果	1	人			
	9 特に効果はない		人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	2人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人			
	4 就職していない		人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	2人	
	2 おおむね満足		人			
	3 どちらとも言えない		人			
	4 やや不満		人			
	5 大いに不満		人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合)	卒業単位を満たし卒業試験合格					
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数						

專門實踐教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認める。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	当該課程に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たし卒業試験合格

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	指導教員制度を設けており、学生個別の実績や就業状況を把握し、個々の理解度等を確認しながら、個別的な指導を行っている。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	在学中は国家試験対策、就職セミナーの開催や就職支援室での求人情報の提供・紹介を行っており、修了後の再受験、就職活動のバックアップも行っている。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名		学校法人 日本赤十字学園		(代表者名:理事長 富田 博樹)	
住所及び連絡先		東京都港区芝大門1-3		TEL 03-5472-2836	
施設名称及び施設長名		日本赤十字看護大学大学院		(施設長:学長 守田 美奈子)	
住所及び連絡先		東京都渋谷区広尾4丁目1番3号		TEL 03-3409-0875	
苦情受付者	氏名 音田 裕喜	所属 学務課	事務担当者	氏名 青木 望	所属 教務二係
連絡先	TEL	03-3409-0892	連絡先	TEL	03-3409-0992

専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	3,100,000	円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	400,000	円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	2,700,000 第1期 675,000 第2期 675,000 第3期 675,000 第4期 675,000 第5期 第6期 (うち、必須教材費)	円 円 円 円 円 円 円
	③ 任意の教材費(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)	300,000	円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	9,000	円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	3,409,000	円

授業科目	時間数
ウィメンズ・ヘルス・プロモーション特講Ⅰ	30
ウィメンズ・ヘルス・プロモーション特講Ⅱ	30
ウィメンズ・ヘルス・プロモーション特講Ⅲ	30
ウィメンズ・ヘルス・プロモーション研究Ⅰ	60
ウィメンズ・ヘルス・プロモーション研究Ⅱ	60
ウィメンズ・ヘルス・プロモーション研究Ⅲ	60
国際保健助産論Ⅰ	30
国際保健助産論Ⅱ	30
国際保健助産論Ⅲ	30
国際保健助産演習Ⅰ	30
国際保健助産演習Ⅱ	30
国際保健助産実習	135
リプロダクティブ・ヘルスケア研究Ⅰ	60
リプロダクティブ・ヘルスケア研究Ⅱ	60
リプロダクティブ・ヘルスケア研究Ⅲ	60
HSH特講Ⅰ-1	15
HSH特講Ⅰ-2	15
HSH特講Ⅲ-1	30
HSH特講Ⅳ-1	15
HSH特講Ⅳ-2	30
HSH特講Ⅳ-3	15
HSH特講Ⅳ-4	15
発達と家族の理論	30
看護研究特講	30
看護理論	30
コンサルテーション論	30
看護政策論	30
エビデンス・ベースド・ヘルスプロモーション	30
助産フィジカルアセスメント	15
助産病態生理学	15
基礎助産学特講Ⅰ	30
基礎助産学特講Ⅱ-1	15
基礎助産学特講Ⅱ-2	15
基礎助産学特講Ⅲ-1	15
基礎助産学特講Ⅲ-2	15
実践助産学演習Ⅰ	60
実践助産学演習Ⅱ	60
実践助産学演習Ⅲ	60
実践助産学演習Ⅳ	60
実践助産学演習Ⅴ	60
地域母子保健Ⅰ	15
地域母子保健Ⅱ	15
助産管理	30
助産学実習Ⅰ	135
助産学実習Ⅱ	90
助産学実習Ⅲ	135
助産学実習Ⅳ	90
助産学実習Ⅴ	90
助産学実習Ⅵ	45

修了基準

450～
1350

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

- (1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。
- (2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。
- (3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付（一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。）その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

- (4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を

受けることはできません。